

平成16年度 月潟村一般会計予算

平成16年第1回定例村議会において、平成16年度一般会計予算及び各特別会計予算がそれぞれ可決されました。

一般会計予算総額は、17億1,600千円で前年度5,200千円増額された予算となりました。

平成16年度 施政方針

早いもので市町村の合併の特例に関する法律に定める期限が残り1年程となりました。

本村が参加している新潟地域は新潟市が離脱しましたが、12市町村で法定合併協議会が設置され、1月29日にスタートいたしました。

初会合では、政令指定都市の実現を指し、平成17年3月末迄の合併に向け総力をあげて取り組むことを確認するとともに、新潟市分を削除した各種事務事業や行政制度、合併建設計画の総論部分が承認されました。

また、2月20日の第2回会合では残された合併建設計画の各論部分や地方財政計画を反映した財政計画が承認され、最重要課題である合併期日は平成17年3月21日とすることで合意が行われるところであります。

今後の法定協は、政令市における区割パターンのもとめ方や都市交通システム、農業振興の方向などについて専門部会の報告を受け、3月中旬を目途に合併調印へと進む予定となっております。その後、それぞれの市町村議会で廃置分合を含めた関連する5つの議案につきまして審議をお願いする予定でありますので、議員各位におかれましては特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

小泉首相は、通常国会の施政方針演説で「日本経済は企業収益が改善し設備投資が増加するなど着実に景気が回復している」と宣言されました。

また、日銀も昨年11月の金融経済月報で「景気は穏やかに回復しつつある」との見解は今も変わっていないとのことでありまして、個人消費の動きや円高ドル安の進行から見て参りますと、必ずしも手応えがあるとは云えないのではと感じております。

このような情勢にありまして平成16年度、国が策定した地方自治体の財政運営の指針となる地方財政計画を見て参りますと、地方税財政の三位一体改革のスタートを受け地方全体の歳入歳出規模は84兆6,669億円、前年度費で1.8%の減とされております。

この内、歳入は地方交付税におきまして臨時財政対策債も含めた実質的な額で21兆766億円、前年度比で12%の削減となっております。

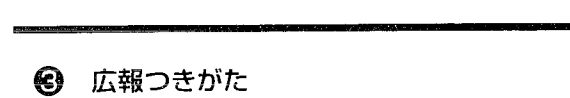
昨今の地方交付税におきましては、国が交付するために交付税特別会計から借り入れた額が50兆円を超えるなど大変厳しくなっております。このため、地方公共団体の事務を見直して歳出規模を縮小し、借入金に依存しない体質に変える必要があることから、地方公務員の削減や経常経費の抑制、地方単独事業の縮減などの結果により、交付税を削減したと言われております。

また、三位一体改革に伴う国からの補助負担金の廃止に変わる税源移譲におきましても、平成18年度までに所得税から住民税への移譲が行われることとなり、小さい団体税源は限られることとなり、響は明らかとなっております。

本村でも、同様の傾向にありまして、主要財源である普通交付税と臨時財政対策債を含めた削減額は最大に見積もった中でありまして1億3,000万円、率で15.7%と前年を大きく落ち込む見込みであり、財政は一挙に悪化して参りました。

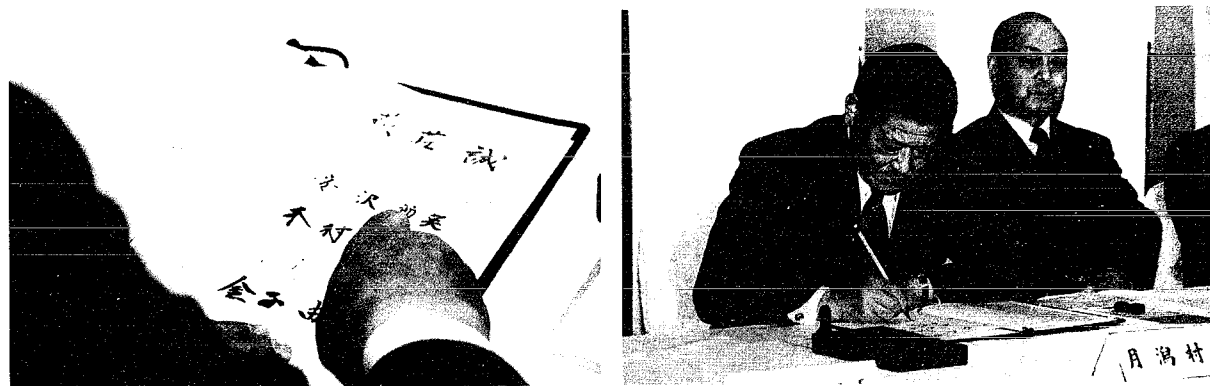
このような状況の中ではありますが、平成16年度が最後となります。

本年度の重点施策は次ページのとおりで



みんなで考えよう市町村合併

政令市を目指す12市町村が 合併協定書に調印



議会は3月18日 廃置分合を議決

3月7日第3回新潟地域合併協議会が開催され、政令市における区割について各市町村議会の意見や要望の報告を受けた後、交通、農業、教育の各専門部会におけるこれ迄の検討結果が報告されました。

区割パターンでは新潟市側から現在の市域を分割する。ただし地区事務所の区域を割らない。人口は10万人以上にはこだわらないことを受け、他の市町村からは警察署エリア、都市圏ビジョンで示した発展軸、西蒲原町は分割しないようになど様々な意見が出されました。

これらは専門部会で複数案をとりまとめ7月頃に公表し、住民からも意見を募集する予定としております。その1週間後の3月14日に開催された第4回合併協議会では平山征夫新潟県知事や各市町村議会議長の立ち会いのもと、12市町村長による合併協定書の調印が行われました。これにより、平成17年3月21日には人口約71万3千6百人の新しい新潟市が誕生するとともに更に2年後の平成19年4月1日に向け、日本海側初の政令指定都市の実現を目指し、進めることとなりました。

また、各市町村議会では合併協定書の調印が行われたことから、法律の定めるところにより合併を最終判断するための廃置分合議案等の議決を本村では3月18日に開催された平成16年第2回臨時村議会で11市町村を廃しその区域を新潟市に編入することを県知事に申請する旨の廃置分合議案や関連する4議案が何れも満場一致で可決されました。

12市町村の議決が揃ったところで知事への申請。6月の県議会での議決を経、その後総務大臣の告示により合併となるものです。

- 議決された議案は次のとおりです。
- 新潟市、白根市、豊栄市、中蒲原郡小須戸町、同郡横越町、同郡亀田町、西蒲原郡岩室村、同郡西川町、同郡味方村、同郡湯東村、同郡月潟村、同郡中之口村の
 廃置分合に伴う財産処分
 (それぞれが有する財産は全て新潟市に帰属させるもの。)
 - “ “ 廃置分合に伴う議会の議員の定数の特例に関する協議
 (合併と同時に編入された市町村の議員は失職し、同市町村をそれぞれ選挙区として人口に応じ増員選挙を行うこととするもの。)
 - “ “ 廃置分合に伴う農業委員会の委員の任期等に関する協議
 (新市に4つの農業委員会を置く。西蒲原郡の区域を1つとして選挙による委員の定数を28人とするもの、在任期間は平成17年11月30日迄となる。)
 - “ “ 廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議
 (各市町村の区域毎に市長の諮問に応じて審議し答申したり、市長に意見を述べることのできる附属機関を設けるもの。30人以内で組織される。)